'81–'90

モーターボート競走年史

●競艇元年からのあゆみ●

モーターボート競走年史

●競艇元年からのあゆみ●

'81—'90

㈳全国モーターボート競走会連合会
会長 笠川良一

ご挨拶

昭和26年6月18日、第10国会においてモーターボート競走法が制定されて以来、今年で40周年を迎えましたことはファン、関係者ともども誠にご同慶の至りであります。

モーターボート競走法は、戦争により壊滅的な打撃を受けたわが国を復興させるには、海運・造船産業が中心的役割を果たしていく必要があるところから、これら産業の振興を計るとともに困窮に悩む地方財政にも寄与したいという、高い理想のもとに制定された法律であります。

モーターボート競走事業は、今日でこそ、年間利用者4,400万人、年間売上2兆2,000億円と成長し、その収益金は国内はもとより国境、人種を超えて、世界の平和と人類の幸福のために大きな役割を果たし、その有益性は世界的な評価を受けておりますが、草創期から今日に至るまでの道程は非常に厳しく、試練の連続でありました。

こうした試練に耐え、幾多の紆余曲折を乗り切ることができましたのは、監督官庁であります運輸省の時宜を得た適切なご指導と、関係者各位のご支援、ご協力の賜と深く感謝いたしております。

私はいまからちょうど10年前、法制定30周年の年を“競艇元年”と命名して、新たな船出の年とすることを提唱し、皆様方のご賛同を得まして、この10年間“いつでも、どこでも、おもしろい競走”の実現に向けて幾多の改革を進めてまいりました。たとえばコンピュータネットワークシステムの開発と設置、SG競走の全国発売、場外発売、電話投票をはじめとする発売方式の多様化、種々の競技運営上の改革等はその一環でありますが、いずれの施策も予期した以上の成果をあげております。しかしながら、真に時代の変化に対応し得るモーターボート競走とするためには、まだまだ多くの課題を残してもおります。

改革は未だその緒についたばかりでありますが、この法制定40周年の節目を記念して、昭和56年“競艇元年”から10年間の足跡を、「モーターボート競走年史――競艇元年からのあゆみ」として編纂いたしましたので、ご披露申し上げ参考に供したいと存じます。

今後とも、モーターボート競走は、ファンの皆様のご期待に応えるべく鋭意精進努力いたす所存でありますので、関係各位には倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成3年11月

モーターボート競走法制定40周年記念 感謝の集い

日時：平成3年6月18日
場所：ホテルニューオータニ

▲式典風景

▲レセプション風景

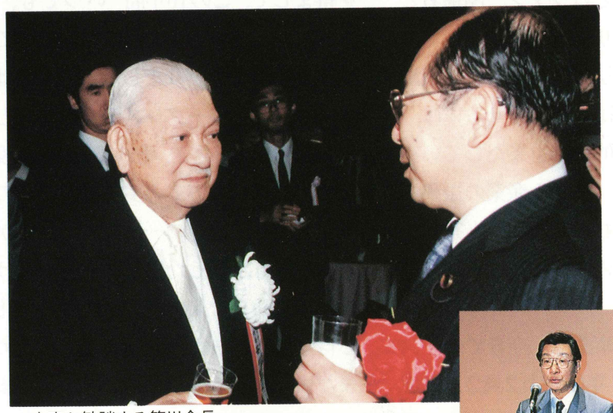
▲来賓と歓談する笹川会長

▲祝辞・村岡運輸大臣

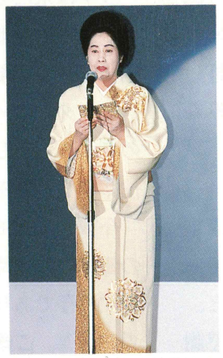
▲祝吟・笹川静江 静凰流宗家

▲感謝状贈呈

取材報道陣▶

◆モーターボート競走法制定40周年のシンボルマーク

▲主催者を代表して挨拶する笹川会長

◆第1回競艇広告大賞ポスター
（昭和61年）

▲トータルファッション発表

▲公益事業基金交付

▲第1回グランドチャンピオン決定戦競走
記者発表会

▲グランドチャンピオン決定戦競走
出場選手紹介

◀祝辞・岡島自治政務次官

◀来賓と歓談する笹川副会長

疾走！栄冠！

▲平成２年優秀選手表彰式典

▲第34回全日本選手権競走
橋本運輸大臣・今村豊選手・笹川会長

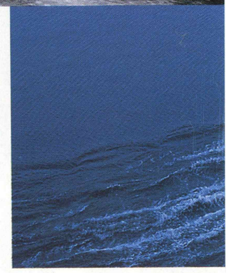

◆第２回競艇広告大賞ポスター（昭和62年）

▲グッドデザイン賞を受賞した NEW-IPボート

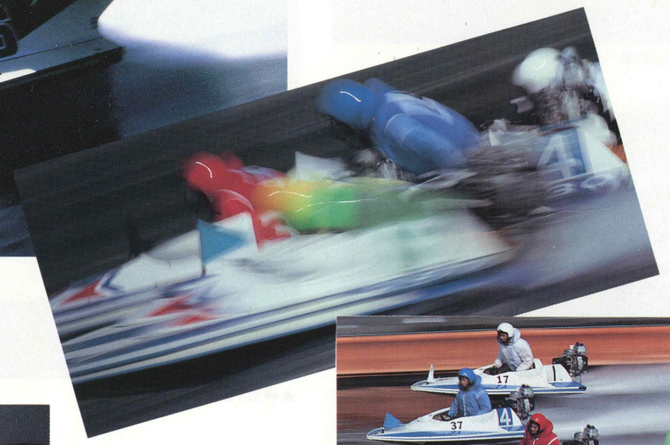

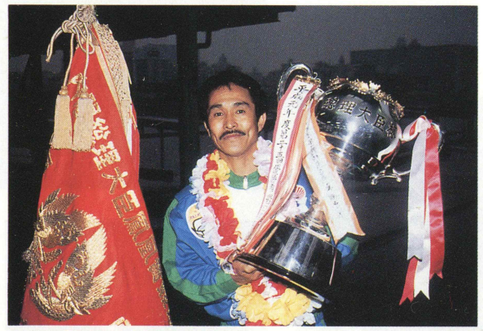

▲第26回総理大臣杯競走優勝 野中和夫選手

◀第37回全日本選手権競走優勝
今村豊選手

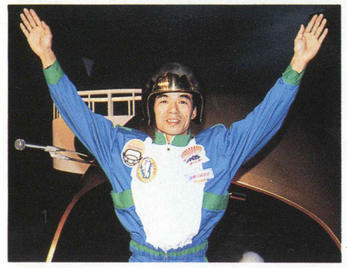

◀第５回賞金王決定戦競走
優勝 高山秀則選手

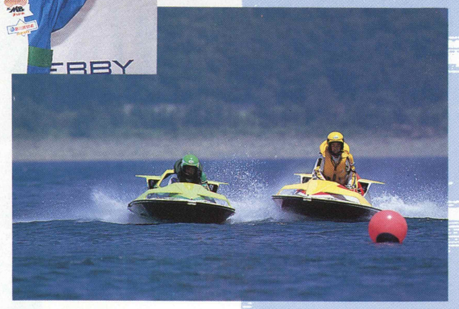

造船関係補助・海難防止
海事思想の普及

▲造船事業への補助

▲練習帆船

▼超電導電磁推進実験船「ヤマト」

▲造船事業への貸付

ナカシマプロペラ工場▶

▲海難防止事業への補助

社会福祉・体育の振興
公益等補助

◆第３回競艇広告大賞ポスター（昭和63年）

▲ソフトボール世界選手権始球式

▲航空機の騒音測定

▲老人ホーム龍門の里

▲防火・防災啓蒙活動

▲ふたば保育園

▲特別養護老人ホーム

▲リハビリ設備を完備した「あおい荘」

◀全国選抜ゲートボール大会始球式

▼赤十字血液センター

施行自治体の施設

▲体育館

▲郷土の森

▲公園

▲図書館・郷土博物館

▲少年自然の家

▲スポーツセンター

▲福祉少年会館

▼B&G沖縄海洋センター

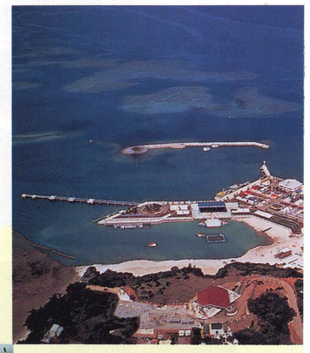

▼洋上研修・手旗

▼B&G若人の船

▼海洋カヌー講習会

特別協賛競走による事業

◆第４回競艇広告大賞ポスター
（平成元年）

▲花と緑の博覧会 SASAKAWA EXPO HALL

▲科学技術博覧会全景

▼花と緑の博覧会夜景

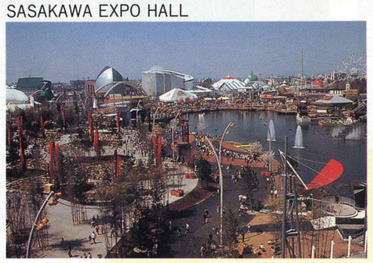
▲花と緑の博覧会▼

▲花と緑の博覧会

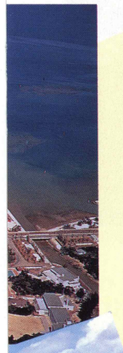

▼ヨット講習会

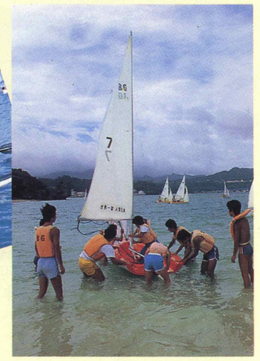

▼大型ヨット訓練

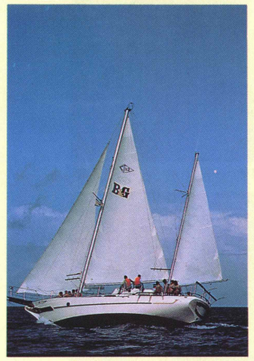

▼B&G少年の船結団式

世界の平和と人類の幸福のために
笹川会長、国際親善

▼マーチン・ルーサー・キング非暴力人道賞受賞(昭和61年)

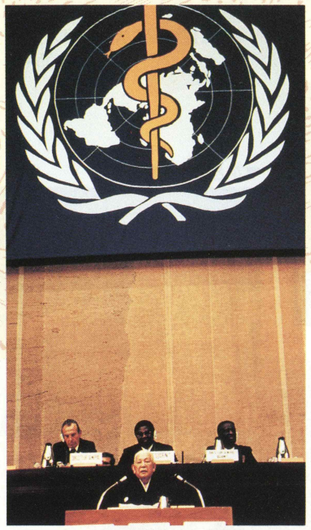
▲国連で演説する笹川会長

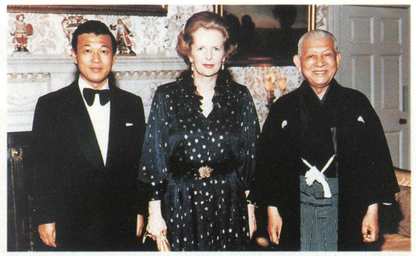
▲サッチャー英首相と会見(昭和59年)

▲レーガン米大統領と日米友好を約束(昭和58年)

▲ブッシュ米大統領ご夫妻と会見(平成3年)

▲ハンセン病棟でマザー・テレサと語り合う(昭和59年)

▲ニクソン元大統領と歓談(平成2年)

▲鄧小平氏と日中友好の促進を約束(昭和60年)

▲ゴルバチョフ大統領と笹川副会長日ソ友好を約束

▲国連親善大使に任命される笹川会長(平成元年)

▲ローマ法王ヨハネ・パウロ二世と世界平和を願う(昭和58年)

◀マーラー国連事務局長と固い握手

海外協力援助

◆第5回競艇広告大賞ポスター(平成2年)

▲オーバーブルック盲学校(アメリカ)

▲エイズ撲滅を願って(アメリカ)

▲婦人教育訓練センター(タイ国)

▲日中間の交流と医療技術の向上を目ざし、中国医学生を招へい

▲笹川グローバル2000国際会議(ガーナ)

◀笹川グローバル2000プロジェクト
緑の革命に大成果

◀笹川グローバル2000プロジェクト(スーダン)

林運輸事務次官 VS 笹川連合会副会長　《対談》

昭和37年 モーターボート競走法 改正を語る

林 淳司運輸事務次官

笹川陽平連合会副会長

林（はやし） 淳（じゅん） 司（じ）（昭和８年８月４日生）

昭和32年３月　東京大学法学部公法コース卒業、同年4月運輸省入省
昭和54年８月　大臣官房文書課長
昭和62年４月　大臣官房国有鉄道改革推進総括審議官
昭和62年10月　航空局長
平成元年６月　運輸事務次官

《対談》

林運輸事務次官 VS 笹川連合会副会長

原案作成は入省5年目の係長

副会長　ことしは、私どもモーターボート競走が始まりまして40周年という、記念すべき節目を迎えるのですが、笹川良一会長の述懐によりますと、公営競技として競艇をつくろうと考えた当時、将来はなんとか5千億円ぐらいの売上になる業界にしたいものだと、当時としては大へん大きな夢を描いていたようでございますが、お蔭さまで昨年度は売上2兆2千億円、利用者数4千4百万人と、初開催以来最高の成績を納めさせていただきました。

想えば昭和26年6月に、モーターボート競走法を衆議院賛成・参議院否決という状況の中でおつくりいただいたわけでございますが、開催当初は売上も低く、赤字の競走場が出るなど大へんな苦労があったようです。加えて昭和29年に「自転車競技法等の臨時特例に関する法律」が施行され、これが時限法であったところから、時限のたびに競走の存廃が議論されるという、関係者にとって非常に大へんな時代が続いたわけです。

それが、昭和37年の法改正で恒久立法化されたことで、ここから本格的なモーターボート競走の発展が始まったわけですから、われわれにとって昭和37年は、26年に次いで第2の誕生日ともいえる大へんな節目であるわけです。

法基盤の確立を機に、近代化のための設備投資も活発に行いましたし、競走場の新規移転というようなこともずいぶん努力してまいったわけでございますが、なんといいましても37年の恒久立法化は、われわれ業界としては大へん大きな“エポックメーキング”になっているのでございます。

当時、次官はこの法律作成に大へんご苦労をなさったと聞きおよんでおりまして、是非この機会にその辺のご苦心談、ご苦労話をお聞かせいただいて後世に残しておきたく、きょうは参上したわけでございます。

当時は、どういうお立場にいらしたのでしょうか？

次官　昭和36年の4月から38年の2月まで、当時の船舶局の監理課の企画係長という職におりました。その間、私の担当した仕事でいちばん大きかったのは、やはり公営競技調査会の答申…いわゆる長沼答申を受けてのモーターボート競走法の全面改正だった、と思います。

副会長　と申しますとまだ非常にお若くていらっしゃる…。

次官　勤めてまだ5年目です。審議のための資料や、答申が出てからの法律案を作成するという“実務部隊”でした。管理職とはいえ他には係員が1名しかおりませんので、資料づくりには多くの人の助けを借りて。それでも連日、夜遅くまでかかったものです。

副会長　当時の社会情勢、あるいは公営競技に対する一般的な認識といったものはどういう状況だったのでしょうか。

次官　他公営競技で騒擾事件や不正事件が相次いでおりました頃で、モーターボート競走に特別問題があったわけではございませんが、社会的に害悪を流しているんじゃないかという議論が強くありました。国会論議などでも、野党等から非常に厳しい追求があるなど、むしろ廃止論が強かったという時代です。

副会長　そういう状況の中で、有識者による公営競技調査会が設置され、公営競技というものについて検討がなされたわけですね。

次官　公的機関で存廃論も含めて検討しようと。それと、これは公営競技全般について共通の点ですが、収益金の一部は公益事業あるいは関連産業振興に使われておるわけですから、ただ廃止すれば済むという問題ではない。つまり有益な面も多くあることを忘れてはいけないということで、長期間にわたっていろんな論議が行われたわけです。

私どもも、この公営競技調査会には度々呼ばれまして、いろいろ説明を行ったものです。

そうした中で、長沼答申において存続させるのが妥当である…と。ただし、それが社会的に受け入れられるように諸般の改善をしていこう。要するに競走そのものの健全化、収益の適正な使用等をベースにして存続するのは妥当であるという結論です。

私どもも、すでにスタートしている制度でもあり、かつ娯楽もあまりない時代ですから、公営競技を大衆娯楽の面からも重要な存在であると考えていましたので、妥当な答申が出たということでこれを受け、所管している各省が作業に取り組んでいった、ということです。

副会長　企画係長で実務部隊、となりますとまさに第一線でがんばらなくてはならないお立場だったと思います。相当なご苦労があったのでございましょうね。

《対談》

林運輸事務次官 VS 笹川連合会副会長

次官　現在のようには事務機器も発達しておりませんし…、法律案とかそれに伴ういろんな関係資料があるわけです。法制局での審査、審査が終わって閣議にかけるためのいろんな資料づくりとか。みんなガリ版を切ってもらって、それを謄写板で刷らなければいけないわけです。ところがわれわれは、係長と係員１名の２人ですから（笑）。全モ連の方たちにもいろいろとお手伝いいただいたというようなこともありました。

民間の活力を生かして
～笹川会長の慧眼に敬服～

副会長　法律づくりというのはご苦心が多いと伺っておりますが、とくに心に強く残っているようなことがありましたらお聞かせください。

次官　答申では交付金の配分団体を特殊法人に、というような感じだったと思うのです。ところが笹川会長から「特殊法人という形では組織が硬直化し、弾力的な運営がし難い。もう少し民活的なものが取り入れられるような組織化のほうが」という強い要請がありまして、そこで、いわゆる公益法人という形で法律に書き込んだ…。そこが、他公営競技に比べ異なった点でして、私の思い出としても鮮明に残っております。

その後昭和50年代に入って行革審ができ、「民活」ということがずいぶん言われました。逆に、むしろ特殊法人の弊害みたいなことが言われている。それを20年以上も前に、笹川会長が見通しておられたということは大へんなご慧眼だと思います。それが今日のモーターボート競走の隆盛をもたらしている、ということにもなるのではないでしょうか。

副会長　民活については笹川良一会長の哲学でもあり、信念であったわけですが、私どもの立場からすれば、振興会はもちろん、連合会、競走会をよくぞ民間法人としてお認めいただいた、と考えております。

しかし当時は、内部でも「民間で…」というのには反対論もいろいろあったのでございましょう？

次官　それは当然、内部からも外部からもありました。他の競技は全部答申通りやっているのにおかしいじゃないかと…。

しかし、法律に明記するのだからいいじゃないかということで、形態は財団法人、いわゆる公益法人という形で押し切りました。

私は、基本的にはやっぱり民活というものが組織体には非常に大事だと常々思っておりますので、そういう意味からも、当時の判断は決して間違いではなかったと思います。

副会長　その他、制度的な面でもいろいろあったようですが。開催日のこととか。

次官　「競走ができる日」のことも印象深いですね。当時、ギャンブル・ホリディと言って土曜、日曜を原則とした前後の日、つまり金・土・日・月の４日間に競技を行う、というのが一般的な解釈でした。ところがモーターボート競走の場合、それでは選手の移動やその他を考えて効率が悪い。やはり６日間通しでないと非常に非効率的になる、という意見が内部に強くありまして、省令に「競走ができる日というのは水曜日以外の日とする」としたわけです。これもいま考えると、間違いではなかった。

副会長　大へんなご英断をいただいたわけです。開催日数というのも、モーターボート競走の今日の発展の礎となっております。

次官　当時は反対意見が相当きつかったですから、そういう社会的な状況も考慮しなければいけませんし、なおかつ、できるだけ健全化していくということに力を入れなきゃいけない。

しかし逆にいうと、角を矯めて牛を殺すというようなことになって、あんまりガチガチになっても、また効率を損なうことになってもいけない。社会的に容認される限度と、公益性、あるいはそういう問題をどうやって接点をつけるかという、その辺が当時いちばん気を遣って考えた点でした。

副会長　次官のそういうお考えは、いまも海上技術安全局のなかに脈々と受け継がれております。

競技運営の形態、あるいは施設改善等にしましても、それぞれ時代の要請にマッチした改善、改革をやっていかなければいけないわけですが、そういう点では非常に業界をご信頼いただきまして、柔軟な思考で大きく包み込むようにご指導いただいてきたと思っております。

ファンの裾野を広げる施策を

次官　現在もそうでしょうが、モータ

ーボート競走では当初から、レースがあるときは選手は缶詰にされ外部とは一切、家族とも電話すら遮断するなど、不正防止も徹底的にやっておられたし、場内での騒擾事案の発生ということに対しても非常に注意を払っておられた。他公営競技に比べ、そういうことに関する批判というのはあまりなかったと記憶しています。

それだけ厳重な管理をすると同時に、選手の面倒もきちっとみておられた。また、競技の実施、あるいは収益の使い方に、大へん気を遣ってこられた。その辺が、今日まで問題を起こさず発展してこられた何よりの原動力だと、私は思います。

そういう意味で、業界が非常によく物事をわきまえてやっておられた、というふうに思います。

副会長　多様化した社会、多様化したお客様のニーズに対し、これに適切に対応する諸施策といったものを、業界と役所の協議において行っていかなければならないわけですが、常に前向きにご指導いただいたということは、業界は、いくら感謝しても感謝しきれないところでございます。

そういう観点から、今年は法制定40周年ということでもあり、21世紀へ向けて「いつでも、どこでも、おもしろいモーターボート競走」を実現することで、ファンの皆様に喜んでいただきたいと考えております。

またもう一つは、これまで「ギャンブルは“悪”であり、したがってそのお金はよくないお金」という、いわゆ

《対談》

林運輸事務次官 VS 笹川連合会副会長

る入口論的見方が強かったのが、昨今は若い人たちの意識革命により「何に使われたか」という…つまり出口論で評価すべきだということに変化してきて、業界に対する見方もずいぶん変わってまいりました。とは申せ、お客様の信頼を損なわぬようにすることは最も重要なことでございます。

そういう点では競技運営面、とくに選手の管理ということも含め、われわれの先輩方がつくってくれたよき伝統がございますので、これに立脚し、より多くのお客様にご来場いただいて、その収益金を公益的な仕事のために活用していきたいと考えております。

われわれは、この40周年を契機に21世紀を目指してさらに心機一転、熱く燃えておるわけでございますが、次官のお立場で、モーターボート競走に今後望むとしたら、どのようなことがありますでしょうか？

次官　大事なのはやはりファンの裾野を広げていくことだと思います。

いまや競艇は完全に社会的に認知されているわけですが、今後とも業界が永続し、かつ発展し続けていくためには、競走場の整備なども非常に大切だと思いますし、将来的には家族ぐるみで楽しみに行くというふうな場になることも理想です。そして、そうなるためには施設改善もあるでしょうし、手軽に舟券が買えるということもある。そうした努力がファンに認められ、喜んでもらえる…といったことが、相乗的に作用して発展へとつながっていくのではないでしょうか。

そういう意味で、㈶モーターボート競走近代化研究センターでこれからやろうとしておられる各競走場のネットワークとか、そういうものでファンが手軽に利用できるようにしていくということも大切だと思います。

副会長　お客様にもっともっとお気軽に参加していただくための努力ということでは、いろいろ新しい施策ーたとえば早朝発売ですとか電話投票、臨時特別場間場外発売、専用場外発売などを、当局のご指導とご許可をいただいて進めてまいりまして、お蔭さまで、利用者数４千４百万人というところまで大衆化することができました。

次官　大へん結構なことだと思いますね。それから収益金の使途の問題についても、非常に広い面で社会公益的な役割を果たしておられる。とくに中小造船業界は、最近は金利も上昇傾向にありますので、非常に助かっていると思います。

国際的貢献とBGの成果に注目

次官　次に私が注目しておりますのは、業界の国際的な貢献です。これは世界的にも非常に高く評価されている。

いま国際化が進展していますが、そういう中で日本の役割というのはとくに注目されているわけです。日本の場合、「民」の役割が諸外国に比べて大きいのじゃないかとも思うのですが、官と民の連携という形で対応していくことは、とても大事です。

こうした国際対応については、今後も大いにやっていただけたら非常にありがたいなと思っているわけです。

また、一般公益事業…いわゆる交付金関係についても幅広くやっておられまして、大へん結構だと思っています。なかでも私が注目しておりますのはBG財団です。

私らが子供の頃は、日本は海洋国家だということをずいぶん言われましたが、最近はどうも、海に対する親しみというのが昔ほどではなくなってきている。そういう意味で、青少年が海にもっと親しむようなことをやっていただけたらありがたいな、と。

いま地球環境問題がいろいろ言われておりますが、BG…ブルーシー＆グリーンランドというのは、まさに地球環境そのものだと思うのです。

副会長　BG財団というのは現在、全国に416ケ所ありまして、財政的にあまり恵まれない市町村を中心として、いろんな活動を展開させていただいております。泳げない子どももたくさんおりますので、プールの利用率なんか大へん高いものがあるわけです。子どもたちを中心に大人も巻き込んだコミュニティーが誕生するなど、大へん有効に活用されております。

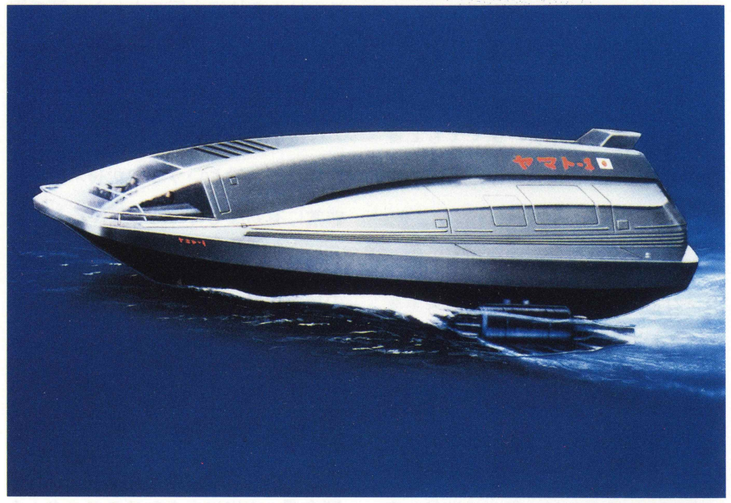

このBG財団の事業も、法制定20周年を記念して実施させていただいたのですが、これにつきましても大英断をいただいたわけでございます。

次官　今後も、地球環境問題も含めてさらに発展させていったらいいんじゃないかという気がします。

それから造船関連での技術開発も非常に大事です。今後21世紀へ向けて、陸・海・空とも技術革新が進むでしょうし、それが交通とかさらには社会、経済まで変えていくと思うんです。そうした中で、やはり海の技術革新というのは重要です。なかでも私が注目しているのは、短期的にはテクノスーパーライナー93…あれは物流体系というものを大きく変えると思います。50ノットですから93キロ。100キロ近いスピードでかつ1000トンぐらい積める。端末では従来通りトラックを使わざるを得ないけれども、幹線部門はテクノスーパー

《対談》

林運輸事務次官 VS 笹川連合会副会長

ライナーで時間もコスト面でもほとんど変わりなく対応できるわけです。

国際物流でみても、アジア地域で近いところであれば半日、遠くても2日くらいで到達できる。しかもコストは航空貨物の10分の1といわれています。波の高さも6㍍まで対応できる…となれば21世紀の物流体系に大きな変革をもたらすと思うのです。

副会長 非常に大事な輸送手段になる可能性が高いですね。

次官 さらにもう少し、中・長期的にみれば、いま超伝導の電磁推進船の実験もやっておられるわけですけれども、日本は本来技術立国ですから、頭で勝負しなければいけない。そういう意味で、陸上では超伝導のリニアモーターカーを開発していますが、海では超伝導電磁推進船というものが将来的には非常に有効なものになってくると思います。そういったことで常に造船関係の技術開発に力をいれておられるというのは、非常に的確なことだと思いますし、今後も是非伸ばしていっていただければありがたい、と思っております。

副会長 本当に大きなプロジェクトを…BG財団とか超伝導とか、次代を担う世界の若者たちの教育、そして人道的立場に立った諸活動などなど、まさに“主義や人種を超えた地球的規模、国家的レベルの仕事”というのをさせていただいております。

次官 非常に的確に仕事をしてきておられるなという感じがいたします。

副会長 これも先輩方のご苦労あってのことで、私ども現役の人間は、その大いなる遺産をさらに拡大して立派な花を咲かせ、実をみのらせていかなければならない。そうすることが、法制定だとか37年の恒久立法化とか、苦難のなかでご尽力いただいた皆様方に対して、われわれが果たすべき責任であると考えております。

次官 恒久立法化に係わった者のひとりとして、モーターボート競走の行方というのはどうしても気になりますし、やはり、将来的に健全なる競技、そして収益金は広く役立てられてみんなに喜ばれる…という方向で、どんどん発展していただくことを、私としては非常に強く期待しております。

副会長 本日はお忙しいところ、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

(平成3年4月22日　事務次官室にて)

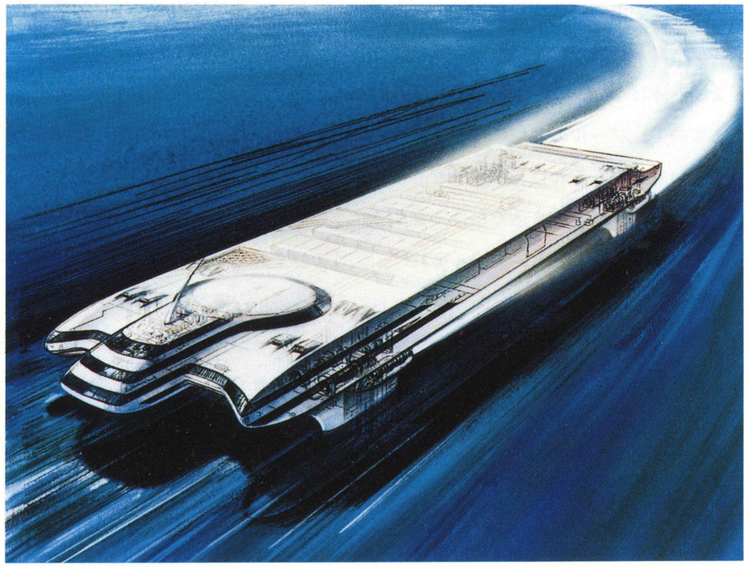

CONTENTS　目次

●ご挨拶
●グラビア
●対談（昭和37年モーターボート競走法改正を語る）
●総論……1

第1章　トピックス

昭和56年／《法制定30周年記念式典挙行》外……16
昭和57年／《モーターボート競走法施行規則一部改正／特別発売が可能に》外……24
昭和58年／《競艇のシンボルマーク決定、オール女子レース23年ぶり復活》外……32
昭和59年／《ナイターレースの実験を浜名湖競走場で実施》外……40
昭和60年／《場外発売場の設置可能に》外……44
昭和61年／《ボートピア丸亀オープン》外……52
昭和62年／《「ボートピアフェア'87」開催》外……58
昭和63年／《ファンクラブ会員10万人の目標設定》外……66
平成元年／《プロペラの選手持ち制度本実施／倉田栄一選手3,000勝の大記録達成》外……74
平成2年／《競艇場クリーン大作戦の推進を決定／年間売上2兆円を突破》外……80

第2章　売上

はじめに……92
競艇元年の提唱……94
「いつでも、どこでも、おもしろい競走」の実現に向けて……94
■お客様の望む時間に……95
1. 前日発売（昭和57年3月～）……96
2. 早朝外向前売発売（昭和57年3月～）……96
3. サマータイムレース（昭和58年7月23日）……97
4. 電話投票（昭和60年5月26日～）……97
■お客様の望む場所で……98
1. 特別発売（昭和57年8月～60年10月）……98
2. 臨時特別場間場外発売（昭和61年3月～）……100
3. 電話投票（昭和61年5月26日～）……100
■お客様の望むレースを……100
1. SG競走の特別発売および場間場外発売……101
2. SG競走の場間場外発売全日程可能に……101
3. 周年記念競走および地区選手権競走も地区内場間場外発売の対象に……101
4. 場外発売……101
■本格的場外時代の幕開け……102
● 初開催以来初めての売上減少（昭和56年度）……104
● 前日発売、早朝外向前売発売を実施……105
● 4大特別競走の特別発売開始（昭和57年度）……108
● 公営競技界初の「薄暮レース」、23年ぶりの「オール女子レース」を実施（昭和58年度）……112
● 12レース制の復活、ナイターレースの実験（昭和59年度）……116
● 売上、5年ぶりにプラスに転じる。場外発売が可能に（昭和60年度）……120
● ボートピア丸亀オープン（昭和61年度）……126
● 総理大臣杯競走で節間売上143億円を記録（昭和62年度）……130
● 売上、過去最高の1兆6,876億円を記録（昭和63年度）……134
● 売上「1兆9,588億円」、15年ぶりに2桁の伸び（平成元年）……138
● 売上2兆円を突破！～ボートピア姫路オープン～（平成2年度）……142

CONTENTS

第3章　競技運営

はじめに……148

1 競技運営の見直し

～分かり易い競技運営をめざして～……151

進入時30秒以前のエンスト即回り直しルールの改正……152

進入固定レースの導入……153

スタート練習、展示航走の一括方式の推進……154

2 競技情報の公開……156

競走のＶＴＲ放映、スタート練習写真の公表……156

展示タイムの公表……157

競技情報システムの開発……164

3 上位志向の制度化

～努力する者が良い結果を得るために～……165

賞金体系の見直し……166

競走新設、賞金アップで選手の意欲助長……167

選手主体の整備方式……169

プロペラの選手持ち制度の導入……174

選手級別決定基準の改正……179

優先出場制度の導入……182

4 事故防止と安全対策……184

ボート・モーターの開発研究……184

選手の最低体重制度の導入……189

人身事故防止について……197

スタート事故防止……200

5 公正を確保……202

選手の整備違反……203

整備規程違反防止対策特別委員会設置……204

整備規程、管理規程の見直し……205

6 あっせん執務総合支援システム……206

第4章　連合会・競走会

〈連合会〉

はじめに……210

発売様式の多様化……211

競技運営の見直し……214

コンピュータ・ネットワーク・システムの構築……222

広報活動……224

養成訓練……229

事務局組織の動き……233

〈競走会〉

群馬県競走会……240

埼玉県競走会……245

東京都競走会……250

神奈川県競走会……258

静岡県競走会……262

愛知県競走会……267

三重県競走会……274

福井県競走会……278

滋賀県競走会……283

大阪府競走会……288

兵庫県競走会……293

徳島県競走会……299

香川県競走会……305

岡山県競走会……310

広島県競走会……314

山口県競走会……319

福岡県競走会……325

佐賀県競走会……331

長崎県競走会……334

千葉県競走会／茨城県競走会……338

第5章　年表・資料…339